

【災復】市道黒埼 1－383 号線（西 46）道路災害復旧工事 実績要件

平成 23 年 4 月 1 日以降に竣工した請負金額 2 千万円以上の舗装工事で、公共工事又はコリンズ（CORINS）登録の公共発注機関等の工事の元請実績があるもの。共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20% 以上の場合のものに限る。かつ、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 27 条の 23 第 1 項に定める経営事項審査の総合評定値通知書（有効かつ最新のもの）における舗装の総合評定値が 1, 000 点以上であること。

○ 機材について

新潟市内の本社（店）、又は支店、営業所において、下記の 4 種類の稼働可能な舗装機械を所有又は長期リース（3 年以上）し、新潟市内に保管していること。

1. モーターグレーダー
2. マカダムローラー
3. タイヤローラー
4. アスファルトフィニッシャー

○ 技能者について

新潟市内の本社（店）、又は支店、営業所において、直接かつ恒常的に雇用している下記の技能者で編成できる作業班を有していること。

1. フィニッシャマン
2. スクリードマン
3. レイキマン

○ 配置技術者について

舗装施工時に、新潟市内の本社（店）、又は支店、営業所において直接かつ 1 年以上恒常的に雇用している 1 級舗装施工管理技術者を配置すること。（監理技術者または主任技術者が兼ねてもよい）